

# 熊本市尿尿利用調査（第1報）

齊藤中也

SAITO, C. On Utilization of Night-soil in Farm Villages surrounding Kumamoto City

1. はしがき 熊本市周辺の畑作地帯においては、古くから熊本市の尿尿を運搬して、農作物に施用している。現在のように、金肥が自由に入手出来るようになってもお且つ、10数 km の遠隔地から出かけて数時間を費し、僅かの尿尿を運搬施用するのは何故だろうか。

本調査は、これら熊本市の尿尿を運搬施用している地域を明らかにし、その尿尿利用が農業生産力にどのような貢献をしているか、ひいては農業経営に如何なる影響を及ぼしているかを明らかにしようとするものである。本報告には、尿尿利用の歴史的推移、利用区域、運搬用具の変遷、汲取料金の変遷、施用法の概略にとどめた。

2. 成績の概要 尿尿利用の歴史的推移 熊本市の尿尿利用の起源はかなり古く、既に明治初期より近郊

\* 九州農業試験場

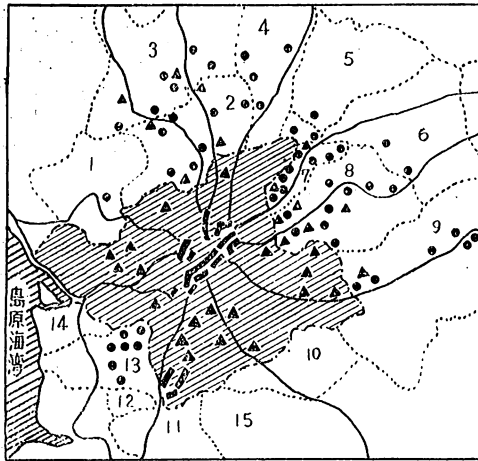
農家によつて利用されている。そして道路の整備、運搬用具の変遷に伴い、利用地域も変遷し、現在では第1図のようになった。

ところが、昭和28年の熊本市の大水害後に、尿尿汲取業の個人的企業として衛生舎が出来て、農家の需要に応じて尿尿を農家の肥料溜迄運搬するようになった。これら衛生舎の由来は、熊本市の大洪水後市内の泥土運搬のため三輪車を購入して泥土運搬の作業に従事したものが、泥土運搬が終了すると仕事に困り、市内の尿尿処理に着目し、尿尿を運搬するようになり、農家は肥料溜迄の費用を負担して利用している。

以上のように、熊本市の尿尿汲取は、農家自らが汲取りに行つて利用する場合と、衛生舎が運搬したものを農家が利用する場合との二通りある。

利用地域の変遷 明治初期には菊池郡西合志村、上益城郡白水村、飽託郡小山戸島村が利用していたに過

第 1 図 熊本市尿尿利用地域図



凡例 ——— 主要道路, - - - - - 町村界, - · - 市境界  
 ● 農家汲取運搬, ▲ 衛生舎運搬

- 1. 芳野村
- 2. 北部村 (西里村, 川上村)
- 3. 植木町 (植木町, 山東村, 櫻井村, 菱形村, 田原村, 山本村, 吉松村)
- 4. 西合志村
- 5. 合志村
- 6. 菊陽村 (津田村, 原水村, 白水村)
- 7. 竜田村
- 8. 託麻村 (供合村, 広畑村, 小山戸島村)
- 9. 益城町 (木山町, 広安村, 飯野村, 福田村, 津森村)
- 10. 嘉島村 (六嘉村, 大島村)
- 11. 富合村 (守富村, 杉合村)
- 12. 中緑村
- 13. 飽田村 (八分字村, 藤富村)
- 14. 中島村
- 15. 城南町 (隈庄町, 杉上村, 豊田村)

ぎなかつたが、大正時代になると、飽託郡芳野村、川上村、竜田村、供合村、広畑村、八分字村、藤富村、下益城郡杉合村等の近郊町村も利用するようになった。現在では第 1 図及び第 1 表に示すような地域に利用されている。

**運搬用具及運搬量の変遷** 第 1 表で見ると通り、明治の頃は家畜特に馬による駄載運搬が主で、通常 2 頭で運搬する者が多く、この場合運搬量は 1 石 2 斗位であった。大正時代に至り、四輪馬車（鉄輪）を使用するようになり、1 回の運搬量は 2～3 石に増加した。昭和になり、ゴム輪の 4 輪馬車を使用するようになり、特に終戦後は殆んどゴム輪の馬車になり、道路の整備と相俟つて、1 回の運搬量も多くなり、3～5 石を運搬するようになった。昭和 29 年よりは一部農家でオート三輪車を使用する者が出て来た。この場合、小型であれば 2～3 石、大型であれば 9 石も運搬出来るようになった。

以上は農家の場合であるが、衛生舎の場合はオート三輪車を使用するものが多く、中にはトラックを使用するものも出て来ている。したがって 1 回の運搬量も 10～20 石になっている。

**汲取料金の変遷と汲取回数** 明治時代の汲取料金は明かでない。大正初期には家族 1 人につき 25 銭（6 人家族の家には 1 円 50 銭）を農家が肥料代として支払っていた。大正 7 年には無料汲取運動が成功して、1 時は無料で汲取していた。その後、農家が謝礼の意味で生産物を持つて行くようになり、何時の間にか昔に復つた。終戦後金肥の入手難の頃には汲取につき市

第 1 表 尿 尿 利 用 の 来 歴

年 代	運 搬 具	運 搬 量	汲 取 町 村 名
明 治	駄 載	1 頭当り 6 斗 通常 2 頭	菊池郡 西合志村 上益城郡 白水村 飽託郡 小山戸島村
大 正	四 輪 馬 車 (鉄 輪)	2 ～ 3 石	菊池郡 西合志村 飽託郡 川上村 芳野村 竜田村 供合村 広畑村 八分字村 藤富村 杉合村
昭 和	四 輪 馬 車 (ゴ ム 輪)	3 ～ 5 石	菊池郡 西合志村 合志村 津田村
	オ ー ト 三 輪 車	3 ～ 9 石	飽託郡 芳野村 川上村 西里村 竜田村 広畑村 供合村 藤富村 八分字村 小山戸島村
	ト ラ ッ ク	20 石	鹿本郡 植木町 櫻井村 菱形村 山東村 田原村 上益城郡 木山町 広安村 津森村 白水村

備考 1. 昭和 28 年 10 月以降衛生舎による運搬が始つた。  
 2. 昭和 29 年後 1 部農家はオート三輪車を利用するようになった。

民より食糧との現物交換を強く要求されるようになり農家は生産物を持って行つた。昭和28年、市民の現物要求が強くなるに従つて、再び無料汲取運動を起し、これに成功した。現在では農家が汲取料として1荷(約3斗)につき30円の汲取料金を貰つている。衛生舎は1荷40円の汲取料金を市民から受取り、農家からはガソリン代として、オート三輪車1台分(約10~20石)に対して500~600円を受取つている。

農家が汲取りに行く家は、昔からの因縁或は縁故因縁等で大体一定している。汲取回数は月3~4回であるが、農繁期には汲取回数が少い。また道路の悪い地域では梅雨期には少くなる。

**利用地域の概況** 利用地域は第2表の通り、熊本市の東北部に広がっている畑地帯の村に多い、南西部の水田地帯は殆んど利用していない。道路は芳野村を除けば一般に良好で、利用地域は道路に沿うて延びている。

**施用法** 前述のように尿尿利用地域は畑作地帯が多い、これらの尿尿を利用する農家は、畑の一隅にコンクリート造りの肥料溜を設置しており、市内から運搬

第2表 利用地域の概況

方位	町 村 名	距離	畑 水田別	道路
北部	芳野村	10Km	畑地帯	不良
	西里村	4	〃	良好
	植木町	8	〃	〃
	櫻井村	8	〃	〃
	山東村	12	〃	〃
	西合志村	8	〃	〃
	合志村	10	〃	〃
東部	竜田村	6	〃	〃
	津田村	8	〃	〃
	白水村	12	〃	不良
	広畑村	6	〃	良好
	小山戸島村	8	〃	〃
	広安村	8	〃	〃
	津森村	12	〃	〃
南部	杉合村	8	水田地帯	良好
	守富村	8	〃	〃
西部	中緑村	8	〃	〃
	八分字村	6	〃	〃

して来た尿尿は暫くこの肥料溜に貯蔵し必要に応じて作物に施用する。施用する時は反当2~4石を、水で稀釈して用いる。施用する作物は、野菜、陸稻、粟、麦類等で、基肥よりも追肥に多く用いる。